

第 1 回
江東区こども・子育て会議
会 議 録

平成29年6月22日

平成29年度第1回江東区こども・子育て会議

日時:平成29年6月22日(木)午後3時30分～5時10分
会場:江東区防災センター 4階災害対策本部室

○次 第

1. 開会
2. 区長あいさつ
3. 委員の紹介
4. 委嘱状交付
5. 江東区こども・子育て会議について
 - (1)会議の概要
 - (2)会長・副会長互選
 - (3)会議の公開
 - (4)保育専門部会の設置について
6. 議題1. 江東区こども・子育て支援事業計画の取組結果(平成28年度)について
7. その他
8. 閉会

○会議資料

- 資料1 平成29・30年度 江東区こども・子育て会議委員名簿
- 資料2 平成29年度第1回 江東区こども・子育て会議出席職員名簿
- 資料3 江東区こども・子育て会議について
- 資料4 保育専門部会の設置について
- 資料5 江東区こども・子育て支援事業計画の取組結果(平成28年度)について
- 参考1 江東区こども・子育て会議設置要綱
- 参考2 江東区こども・子育て会議の公開に関する取扱要領
- 参考3 江東区こども・子育て会議保育専門部会設置要領
- 参考4 平成29年度こども・子育て会議スケジュール
(こども・子育て支援事業計画見直し予定)

○出席者(敬称略)

○委員

氏名	所属団体
榎田 二三子	学識経験者 武蔵野大学教授
藤巻 真由美	学識経験者 帝京学園短期大学教授
小川 良子	福祉関係者 江東区公私立保育園園長会会長 (アゼリヤ保育園 園長)
丸山 哲	福祉関係者 社会福祉法人そのえだ理事長 (江東区潮見保育園長)
塩崎 雅子	福祉関係者 グレース保育園長 (認可保育所移行経験事業者)
田浦 秀一	福祉関係者 株式会社グローバルキッズ取締役
杉山 恵美子	福祉関係者 株式会社ルーチェ取締役 (認可保育所移行経験事業者)
前川 広宇見	福祉関係者 江東児童相談所 所長
佐藤 貴子	福祉関係者 南砂子ども家庭支援センター センター長
秋山 三郎	福祉関係者 NPO 法人東京養育家庭の会川の手支部副支部長
田村 満子	福祉関係者 こどもの発達療育研究所 理事長
石塚 真姫子	保健関係者 東京都助産師会江東地区分会長
渡部 佳代子	教育関係者 区立幼稚園長会会長 (みどり幼稚園長)
伊藤 真成	教育関係者 私立幼稚園協会会長 (れいがん寺幼稚園長)
北島 千絵	地域活動関係者 民生・児童委員
諏訪 美樹	公募委員
平間 唯佳	公募委員

○出席区職員

役職名	氏名	備考
こども未来部長	伊 東 直 樹	
障害者支援課長	山 崎 岳	
保護第一課長	古 川 謙 也	
保健予防課長	尾 本 光 祥	
子育て支援課長	堀 田 誠	
保育計画課長	加 藤 章 子	
保育課長	石 井 康 弘	
学務課課長	油 井 教 子	
指導室長	本 多 健一郎	
放課後支援課育成係長	野 尻 裕 子	(放課後支援課長代理出席)

<傍聴者>

なし

【会議録】

○堀田子育て支援課長 それでは、ただいまから平成29年度第1回江東区こども・子育て会議を開催いたします。本日はお忙しい中、ご出席を賜りまして、本当にありがとうございました。また、委員の就任につきましては、皆様ご快諾をいただきまして、本当にありがとうございました。重ねてお礼を申し上げます。

本日でございますが、改選後第1回の会議でございますので、会長が選任されるまで事務局において進行を務めさせていただきたいと存じます。私、子育て支援課長の堀田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

この江東区こども・子育て会議でございますけれども、子ども・子育て支援法の成立を受けまして、平成25年度に設置をされまして、本区のこども・子育て支援事業計画の立案を行い、昨年度は計画の進捗管理などを行ってまいりました。今年度でございますが、この計画で定めた幼児教育や保育、あるいは子育て支援事業の進捗に関する報告を行いまして、皆様からさまざまなご意見をいただきますとともに、今年度が計画の中間年でございますので、法令に定めます計画の見直し作業を行いたいと考えてございます。

本日の会議でございますが、お手元の会議次第に沿って進めてまいります。ご質問などある場合につきましては随時お受けいたしますけれども、会議の最後にも全体を通してご質問をお受けしたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、山崎江東区長よりご挨拶を申し上げます。

○江東区長 皆様こんにちは。江東区長の山崎でございます。今日は、今まで委員をお務めいただいた方、引き続きありがとうございます。また、新たに委員になられた方には、お忙しい中、こうして子育て会議に委員としてご参画をいただきましたこと、本当にありがとうございます。

皆さんご存じのように、今、こどもたちを取り巻く環境は、昔と違って大きく変化をいたしております。喫緊の課題としては、江東区はまず保育待機児の解消を目指しておりますが、ご存じのようになかなかこれが達成できません。私が区長になりましてからも99の保育園を造って5,000人以上の定員増を目指してやってきましたけれども、ゼロにはなりません。また、2年前から、平成27年度に子ども・子育て支援新制度が始まりましてからも、懸命に努力いたしまして19施設を造って、1,700人以上の定員増加を図りましたが、この4月の時点で保育待機児が322人、去年よりも45人増えてしまいました。去年4月には1,000人を超す定員増がありました。申込者がどんどん増えておまして、これを達成することができなかったのは本当に残念であります。また、保護者の皆さんに大変申し訳なく思っているところでございます。これからも今年度も定員を1,000人増やす予定で懸命に保育園の土地探しにかけずり回っておりまして、何とかゼロに近づきたいという努力をいたしておりますが、なかなかこれは難しい問題です。

それともう一つ問題になるのは、児童虐待の問題です。江東区はどんどん新しい方に入ってきていただいている、新しい方はマンションに住まわれている、そういう方は近所に知り合いがおりません。ですから、どうしても孤立しがちでございます。確か0歳児、未就学児の数では大体どのくらいでしょう、1・2歳児で半数のお子さんが自宅で子育てをされています。保育園に預けられる方以上に在宅で育児をされている方が非常に多い。この方々が今申し上げたように核家族ですから、何かあっても相談する相手が近くにいない。若いお母さんが泣き続ける赤ちゃんを毎日面倒見ることは、ある意味大変な重労働、精神的な負担も大きい。そういったことで、ついつい手を出してしまうとか、そんなことがあるのだと思います。可愛いこどもに手を上げることは絶対あってはいけないのですが、現代の核家族の中では、そうした追い詰められた時にそのような現象が現れてしまうのかという思いもあります。しかし、そういうことを起こしてはいけない、こどもをしっかりと安全に、そして健やかに育てるのは社会の責任であります。第一義的には親の責任、

そして、大人の責任です。我々大人がしっかりしていなければ子どもたちはいい子に育っていかない。ですから、区としても、私も懸命に、在宅の子育て支援、保育園の増設と、それから、在宅で赤ちゃんを育てている若いお父さん・お母さんたちに対するバックアップももっと強力に進めていかなければいけないと思っていますところでございます。

こうした会議で、こちらにもございますように、支援事業計画、27年度から31年度までの計画がございますが、これをまた改定を重ねながら、新しい考え方、新しい方策を取り入れながら、どのようにしたらいいか、充実した計画を作り上げていくために、皆さんのご意見、貴重なご経験、そうしたものを是非どんどん発言していただいて、江東区の子どもたちがみんな安心・安全に健やかに育つように、是非一つ、この会議がその先頭に立って、中核となって、江東区を引っ張っていくのだ、行政を引っ張っていくのだ、そういう決意で臨んでいただければありがたいと思います。行政も一生懸命やっています、一生懸命やっていますが、まだまだ十分でないから児童虐待は起こる、あるいはまた、待機児童がまだ解消できない、我々の責任も非常に大きいと思っておりますが、行政だけで何事もうまくいくわけではないことは当然でありまして、皆さんのご意見、区民の皆さん、あるいは専門家の皆さんと一生懸命一緒に力を合わせてやっていかなければうまくいかないと思っていますので、どうぞ委員の皆様方に私もお期待を申し上げますので、よろしくご協力の程お願い申し上げます。本日はどうもありがとうございます。ご挨拶とさせていただきます。

○堀田子育て支援課長 ありがとうございます。

それでは、続きまして次第の3、会議の委員の皆様のご紹介をいたします。お手元の資料1に委員の名簿がございますので、ご参照願います。

それでは、名簿の順に従いましてご紹介いたします。恐縮ですが、お名前を呼ばれた委員の方はご起立の程よろしくお願いいたします。

まず、武蔵野大学教授の榎田二三子委員でございます。

帝京学園短期大学教授の藤巻真由美委員でございます。

江東区公私立保育園園長会から、アゼリヤ保育園園長の小川良子委員でございます。

社会福祉法人そのえだ理事長で、江東区潮見保育園長の丸山哲委員でございます。

グレース保育園長で、塩崎雅子委員でございます。

株式会社グローバルキッズ取締役で、田浦秀一委員でございます。

株式会社ルーチェ取締役で、杉山恵美子委員でございます。

東京都江東児童相談所所長の前川広宇見委員でございます。

南砂子ども家庭支援センター長の佐藤貴子委員でございます。

NPO法人東京養育家庭の会川の手支部の秋山三郎委員でございます。

子どもの発達療育研究所理事長の田村満子委員でございます。

東京都助産師会江東地区分会の石塚真姫子委員でございます。

区立幼稚園長会の代表で、渡部佳代子委員でございます。

私立幼稚園協会の代表で、伊藤真成委員でございます。

民生児童委員で、北島千絵委員でございます。

公募委員の諏訪美樹委員でございます。

同じく公募委員の平間唯佳委員でございます。

以上でございます。皆様どうぞよろしくようお願いいたします。

なお、本日は、庁内関係部署の職員が出席してございます。お手元の資料2に名簿がございますので、本日はこの名簿順にご紹介いたします。

まず、子ども未来部長の伊東でございます。

福祉部障害者支援課長の山崎でございます。

生活支援部保護第一課長の古川でございます。

健康部保健予防課長の尾本でございます。

こども未来部保育計画課長の加藤でございます。

同じく保育課長の石井でございます。

教育委員会事務局学務課長の油井でございます。

同じく指導室長の本多でございます。

続きまして、放課後支援課長は、本日公務のため欠席でございますので、放課後支援課育成係長の野尻でございます。

最後に、私、こども未来部子育て支援課長の堀田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、次第4、委嘱状の交付でございます。山崎区長から委嘱状の交付をさせていただきます。名簿の順に従いましてお名前をお呼びいたしますので、その場で委嘱状をお受けください。

(委嘱状交付)

○堀田子育て支援課長 ありがとうございます。

なお、山崎区長はこの後、他の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

○江東区長 どうぞよろしくお願いいたします。

○堀田子育て支援課長 続きまして、次第5、江東区こども・子育て会議についてに移ります。まず、(1)会議の概要でございますが、この会議の設置の目的や役割などにつきまして、お手元の資料3に沿ってご説明いたします。資料3のご用意をお願いいたします。まず1番目のこども・子育て支援新制度でございますが、平成27年4月からこども・子育て支援法に基づきまして、このこども・子育て支援新制度がスタートいたしました。この新制度では、大きく3点、重点的に取り組むこととされておりまして、1点目が、質の高い幼児期の学校教育や保育の総合的な提供を行うこと。2点目が、保育の量的な拡大や確保を行うこと。そして3番目が、地域の子ども・子育て支援の充実を図ること、この3つを進めていくと、このようにされてございます。

そこで、本区のこども・子育て会議でございますが、このこども・子育て支援新制度のスタートに合わせまして、今、お手元の机の上にも配付しております「江東区こども・子育て支援事業計画」を平成27年3月に策定したところでございます。27年度から31年度までの5カ年の計画となっております。この江東区こども・子育て会議につきましては、この事業計画の策定や、あるいはその後の進行管理に当たりまして、計画の内容などにつきまして皆さんからご意見を伺う場、このような役割になってございます。委員につきましては、本日ご出席いただいております17名の皆様方となっております。

皆様の役割でございますが、大きく4つございます。まず1つ目が特定教育・保育施設、これは、保育園であり、幼稚園や認定こども園でございますが、こちらの定員の設定に関すること。

2つ目が、特定地域型保育事業、これは、通常の保育園に比べてずっと規模の小さい、主に0歳から2歳までの保育を行う場所でございます。例えば、家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、あるいは居宅訪問型保育、いわゆるベビーシッターでございますが、このようなサービスを行う事業でございますが、これは、特定地域型保育事業の定員設定に関すること。

3点目が、こども・子育て支援事業計画の進行管理や、あるいは変更に関すること。

最後4番目が、江東区におけますこども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関すること、このこども・子育て支援事業計画にとどまらず、さまざまなこども・子育て支援に関することについて、皆様からご意見を頂戴するということを考えてございます。

任期でございますが、平成29年4月1日から、31年3月末までの2年間でございます。

それから、会議のスケジュールでございますが、例年は年3回ぐらいの会議を行ってございますが、今年度につきましては、この事業計画の中間見直しの年に当たっておりますので、例年と少し異なりまして、6月、7月、8月、2月の年4回開催する予定でございます。

資料3の説明は以上でございます。

続きまして、会議の(2)でございます。会長・副会長の互選でございます。まず、会長の互選についてご審議をいただきたいと思っております。本会議の設置要綱の第5条でございますが、会議に会長及び副会長を置き、委員の互選により選出すると定めてございます。会長の互選につきまして、皆様からご意見・ご提案を頂戴したいと存じますが、いかがでございましょうか。

○秋山委員 秋山です。私から、前回のこの会議でも会長を務められました榎田先生を会長にご推薦したいと思います。いかがでしょうか。

(拍手)

○堀田子育て支援課長 ただいま秋山委員から、会長に榎田委員をとのご推薦がございました。皆さんから拍手をいただきましたので、それでは、榎田委員が選出されたので、早速ではございますけれども、榎田委員には会長席にお着きいただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

それでは、榎田会長には、自己紹介を兼ねましてご就任のご挨拶をいただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○榎田会長 ただいま会長に推薦いただきました榎田です。武蔵野大学は有明にも校舎がございますけれども、武蔵野校舎に勤務しております。微力ではございますけれども、皆様方の活発なご意見を頂戴しながら会議を進めてまいりたいと思っております。どうぞご協力をよろしく願いいたします。

○堀田子育て支援課長 ありがとうございます。

それでは、この後の会議の進行を榎田会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○榎田会長 それでは引き続き副会長を決めさせていただきます。副会長につきましては、本会議設置要綱第5条により互選となっております。どなたか候補の推薦等ございますでしょうか。

特にございませんでしょうか。

○諏訪委員 質問をよろしいでしょうか。初めて参りました諏訪です。昨年度の様子分かりませんので、昨年度副会長をされたのはどなたか教えていただけるとありがたいです。

○榎田会長 昨年度の副会長は藤巻委員にお願いしておりました。

他に何かご意見・ご質問等ございますでしょうか。ご推薦などもないでしょうか。

(特になし)

○榎田会長 そうしましたら、私から推薦させていただいてもよろしいでしょうか。

児童福祉の施策全般等について精通していらっしゃいます藤巻委員を、昨年と同様に副会長をお願いしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

(拍手)

○榎田会長 よろしくお願ひいたします。席の移動をお願ひいたします。
それでは、一言ご挨拶をお願ひいたします。

○藤巻副会長 ただいまご指名いただきました藤巻真由美です。よろしくお願ひいたします。私は、帝京グループの中の帝京学園短期大学、保育の単科の短大に40年ほど勤務しております。微力ではございますけれども、江東区の子ども・子育て支援についてお手伝いさせていただきたいと思ひます。どうぞ皆さんよろしくお願ひいたします。

○榎田会長 それでは、次第の(3)会議の公開についてです。会議の公開について、議事に入ります前に事務局から説明をお願ひいたします。

○堀田子育て支援課長 それでは、会議の公開につきまして、お手元の参考2に従ひましてご説明いたします。参考2をご用意お願ひいたします。この取扱要領でございますが、平成27年度の第1回のこの会議でご了承いただいたものでございます。こちらの第2条でございますが、会議を原則公開とすること。それから第4条でございますが、会議の開催の事前にホームページで公表することが定められております。なお、会長が円滑な審議が阻害される恐れがあると認める時、または、その旨委員の皆様からご指摘があった時には、この会議を非公開とすることができる、このようなことを第3条に定めてございます。なお、本日の傍聴の方でございますが、本日は傍聴希望の方はいらっしゃいません。
以上でございます。

○榎田会長 ただいま事務局からの会議の公開について説明がありましたけれども、取扱要領に基づきまして、会議は原則どおり公開としたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

(特になし)

○榎田会長 それでは、要領のとおりとさせていただきます。
続きまして、次第の(4)保育専門部会の設置について、事務局よりご説明お願ひいたします。

○堀田子育て支援課長 引き続きまして、保育専門部会の設置について、資料4と参考3に沿ってご説明いたします。まず資料4をご覧ください。保育専門部会の設置についてでございますが、保育所の整備につきましては、子ども・子育て支援新制度ができてから、東京都の児童福祉審議会の了承が必須になりました。従ひまして、こちらの1番をご覧くださいように、保育園を作るに当たりましては、まず、開設予定の8カ月以上前から設置事業者を選定する。それから、6カ月以上前に、1度、東京都に対して計画の承認の申請を行ひまして、そこでまず1度、東京都の児童福祉審議会の承認を得ることが必要になります。また、開設の2カ月以上前に正式な認可の申請を東京都に行ひまして、開設予定の前月に東京都の児童福祉審議会にて認可の承認を得る、このように手続が非常に複雑でございます。かつ非常に時間がかかる制度になってございます。

従ひまして、大きな2番目でございますけれども、保育施設の設置の事業者からこのような申請があるたびに対応する手続を取る必要がございますので、機動的に運営ができる専門部会を設置して、こちらで審査・意見を作成していただきまして手続を進めないと、

なかなか機動的に保育園の設置が難しい状況になっております。この保育の専門部会で処理した事務につきましては、その直後のこども・子育て会議で報告を受けるというルールにいたしまして、以下（１）から（４）の事務の処理につきましては、保育の専門部会に委任したいと思っております。

まず１点目が、特定教育・保育施設の利用定員の設定に関する事。２つ目が、特定地域型保育事業の利用定員の設定に関する事、つまり、保育施設の整備に係る利用定員についてまず委任したいということです。それから、３点目といたしまして、認可外保育施設がこのような認可施設などへ移行するに当たりまして意見を述べていただくこと。４点目として、その他、こども・子育て会議の会長が特に必要と認めること、このように施設整備に関わる定員設定等につきましては、この保育専門部会に委任させていただきたいと考えているところでございます。

３番目の専門部会構成員でございますが、参考３の専門部会の設置要領の第３条の規定にございますように、専門部会の構成員については、こども・子育て会議の会長が指名した者をもって充てると定めてございます。

資料４の説明は以上でございます。

○榎田会長 ありがとうございます。ただいまの説明について、ご意見やご質問等ございますでしょうか。専門部会を設置したいということですが、よろしいでしょうか。

（特になし）

○榎田会長 それでは、説明がございましたとおり、保育園の設置について、事業者からの申請に基づいて速やかに対応する必要があるということで、江東区こども・子育て会議設置要領、参考資料にあります第７条の規定に基づいて、保育専門部会を設置することといたします。つきましては、同条の第３項により、専門部会長と部会員の指名を行う必要があります。お手元の資料１、委員名簿をご覧ください。そこにお名前が載っている中で、３番の小川委員、４番の丸山委員、５番の塩崎委員、６番の田浦委員、７番の杉山委員、この方々が関係の当事者として実務経験がおありということで、その実務経験を生かしていただくということ、それから、藤巻副会長には部会長の任を担っていただきたいと思うのですけれども、いかがでございましょうか、よろしいでしょうか。

（特になし）

○榎田会長 それでは、よろしく願いいたします。以上の方を指名させていただきます。

それでは、続きまして、次第の６に移ります。議題１、江東区こども・子育て支援事業計画の取組結果、平成２８年度について、事務局より説明をお願いいたします。内容はご覧いただいていると思いますが、大きく４項目に分かれておりますので、項目ごとに質疑・意見交換を行いまして、最後にまた意見交換をしたいと思っております。

最初に、１の教育・保育事業の説明をお願いいたします。

○堀田子育て支援課長 子育て支援課長です。資料５の説明を行います前に、先程の説明に若干漏れがございましたので、補足いたします。資料４でございますが、保育専門部会の設置で、保育専門部会に委任する事務がこちらの大きな２番の（１）から（４）にありますように、特定教育・保育施設の利用定員の設定と、特定地域型保育事業の利用定員の設定等々入っておりますので、先程、資料３で、このこども・子育て会議の委員の皆様にご議論していただく内容といたしまして、資料３の大きな３番、委員についての（２）のところで、委員の役割で大きく４つ挙げました。このうちの上から２つの丸でございまして、特定教育・保育施設の利用定員設定、それから、特定地域型保育事業の利用定員の設定、

この2つは保育専門部会で議論していただきまして、その他の委員の皆様方には、この下2つ、子ども・子育て支援事業計画の進行管理や、あるいは今年度行います計画の見直しについて、あるいは、子ども・子育て支援に関する施策の全般的な推進に関することについて、この2つを議論していただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、改めまして資料5について説明いたします。まずこの資料5の説明に入ります前に、この資料5の全般の説明をいたします。この表の所に計画欄がございます。この計画ですが、この事業計画を作ります前に、平成25年度にいろいろな施設やサービスの利用の意向調査を行いました。この意向調査の結果であり、あるいはこれまでのいろいろなサービスの利用実績を基に設定した、各年度ごとの施設の利用定員の計画や確保量がこの計画欄に記載してございます。これはお手元の事業計画を策定した当初の数字でございます。

一方でその下に実績欄がございますが、こちらは、この定めた計画の定員であり、サービスの確保量に対して実際にそれぞれの年度で到達できた供給量でございます。

また、この計画の年度でございますけれども、1ページ、2ページに書いてあります教育・保育事業は施設の整備でございますまして、例えば、28年度に整備を行ったその実績が29年4月の定員に反映されますので、この28年度の取組結果につきましては、29年度の欄に数字を記載してございます。一方で、それ以外の事業につきましては、28年度の活動実績をそのまま28年度の欄に記載してございます。若干資料によって違いがございますのは、そのような意味でございますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず、資料5の1ページをご覧ください。教育・保育事業の1号認定でございます。この1号認定は、短時間の保育時間だけでよい場合でございますまして、3歳～5歳が対象になります。この1号認定は主に幼稚園でございますが、あとはこちらにございますように、認定こども園の短時間のもの、それから、確認を受けない幼稚園とございますが、これは、子ども・子育て支援新制度の対象になっていない従来の幼稚園でございます。その施設全部を合わせまして、29年4月の時点で計画では定員が5,040名としておりました。それに対する実績ですが、4,982名で、マイナス58名が計画に対して不足している状況でございます。

その原因でございますけれども、区立幼稚園につきまして、幾つかの園でクラス数の増減がございました。それを全部ならしますと、もともと69クラスであったものが今年の4月の段階では68クラスに1クラス減ったことで、この実績が少し下がった状況でございます。

それから、その下でございますが、2号認定でございます。こちらは、長時間の保育が必要な場合でございますまして、年齢は3歳～5歳になります。こちらは、認可保育園や認定こども園、あるいは認可外保育施設で長時間子どもを預かる場合ですが、計画といたしましては、29年度定員が7,860名としてございましたが、実績は7,416名で、計画に対してマイナス444名でございます。

この原因でございますけれども、例えば、保育運営の事業者からの応募ですが、最初公募で10件程度の応募見込みの計画を立ててございましたが、実際に公募で応募したのが5件という状況がございました。認可外の保育施設で廃止がありましたたり、定員が減った部分がありましたので、当初の計画に対して400名余の減でございます。

2ページをお開きください。3号認定でございます。この3号認定は、長時間の保育が必要な場合で、0歳～2歳までのお子さんでございます。上の表は、その中でも1歳～2歳だけを切り出したものでございます。29年度全体で計画では5,343名の定員を計画してございましたが、実績としては4,885名、こちらも△458名が計画に対して不足している状況でございます。

その下、3号認定の0歳児でございます。こちらも計画全体では1,245名ございましたが、実績は1,202名で、43名の不足でございます。増減の理由につきましては、先程の2号認定と同様に、公募の結果が当初の見込みよりも少なかったことなどによ

るものでございます。ここで一旦説明を終わります。

○榎田会長 これまでのところにつきまして、ご質問やご意見はございますでしょうか。

○伊藤委員 計画と実績のことですけれども、計画はこのぐらいの定員を取ろうということで計画され、実績というのは実際の人数ですか、それともこれだけしか入らなかったということですか。それをご説明いただきたいのですが。

○榎田会長 事務局お願いいたします。

○堀田子育て支援課長 子育て支援課長です。実績は、実際にいる人数ではなくて、実際の4月1日現在の定員でございます。

○榎田会長 他にございますでしょうか。

○諏訪委員 諏訪です。幼稚園等の所ですけれども、今のお話の続きですが、定員の実績がわかっても、実際に申し込まれた方の人数は把握されていますか。

○榎田会長 事務局で分かりますでしょうか。

○田村学務課幼稚園係長 学務課の田村です。区立幼稚園の実人数であれば今お示しできるのですけれども、それでもよろしいですか。29年5月1日現在で区立幼稚園ですと1,565名です。

○諏訪委員 これは実際にいる人数ですか。

○田村学務課幼稚園係長 今のは、区立幼稚園の部分だけで、私立幼稚園の人数は含まない人数です。区立幼稚園ですと1学級35名までになっておりまして、68学級で2,380名、それ以外に新制度に移行した幼稚園及び認定こども園がありまして、その定員を足したものが2,952人ですけれども、そのうち今お伝えしたのが区立幼稚園の5月1日現在の園児数で1,565名です。

○榎田会長 他にご質問、ご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(特になし)

○榎田会長 それでは、またありましたら最後をお願いいたします。

それでは、3ページ目の2、地域子ども・子育て支援事業に移りたいと思います。事務局からお願いいたします。

○堀田子育て支援課長 3ページをお開きください。地域子ども・子育て支援事業でございますが、まず(1)利用者支援事業でございます。これは、区内5カ所にあります子ども家庭支援センターで行っておりますいろいろな情報提供や相談の事業でございますが、実施箇所数でございますので、計画どおり区内5カ所の子ども家庭支援センターで行ったところでございます。

それから(2)時間外保育事業(延長保育)でございますけれども、28年度当初の計画では、月決めの利用平均人数は2,500人で行ってまいりました。一方、実績は1,899名で、計画に対して△601名になってございます。この原因でございますが、延長保育については、その年度年度の保護者の方の雇用状況によりまして利用の状況が異なっており

りますので、当初見込みよりも利用が少なかったということでございます。それから、その下のその他目標事業量で、この延長保育に関しまして、延長保育を実施している保育園の数を定めてございます。31年度には122園という目標を立ててございますが、その途中の28年度の実績でございますが、全部で97園の保育園で延長保育を実施してございます。28年度の実績は、こちらに書いてございますように、区立保育園が24園、こちらは前年度と比べて4園増えてございます。また、公設民営園が12園、こちらも1園増えております。また、私立園は53園で、こちらも5園増えております。その他小規模園5園、認定こども園3園で、こちらにつきましては、新しい保育園ができますと延長保育実施園も増えますし、区立保育園につきましては、平成30年度に全ての園で延長保育が実施できるよう現在準備を進めているところでございます。

続きまして4ページでございます。放課後児童健全育成事業（学童クラブ）でございます。こちらは、表にありますように、学童クラブのほかに江東きつずクラブA登録、B登録、げんきつずがございまして、まず、きつずクラブでございますけれども、学校などを使いまして、放課後などにお子さんが安全に過ごすことができるよう居場所を提供する事業でございます。A登録は対象が1年生～6年生までで、保護者の方の就労の有無に関わらずお子さんを預かるものでございます。また、B登録は、1年生～3年生までで、保護者の方が就労しているなどによりまして、学童保育の機能を持つものがこのB登録でございます。それから、げんきつずでございますが、これは同様に学校を使いまして、放課後などにお子さんの安全を確保する居場所を提供するもので、こちらは1年生～6年生まで全てを対象にしてございます。

そのように分類がございまして、28年度、学童クラブときつずクラブのB登録でございますが、いわゆる学童の機能でございます。こちらは、当初の計画3,676名の登録者数でございましたが、実績は3,153名で、△524名計画よりも少なかった状況でございます。

その下でございますが、A登録でございます。こちらは高学年になります、げんきつずも含んでおりますが、もともとの計画1,550名に対して実績が2,833名、こちらは逆に当初計画よりも1,283名増えてございます。

まず、増減ですが、低学年の部分、B登録や学童でございますが、この実績数が当初の計画の数に達しておりませんけれども、一方で、きつずクラブのA登録の中の1年生～3年生までの実績が6,800名以上になっておりまして、このA登録の部分も含めると、全体では低学年のニーズを満たしていると考えております。

一方でその下、高学年のA登録でございますけれども、これは、毎年きつずクラブの新規開設を行ってございまして、それに伴って実績値が上がっているものでございます。その下の目標事業量でございますが、きつずクラブの実施校は28年度末現在では39校でございましたが、29年度に全校で実施となってございます。

その下（4）子育て短期支援事業（ショートステイ）でございます。こちらにつきましては、当初の計画で1,095名の年間利用者数でございましたが、実績は751名で、増減は△344名でございます。この計画の数字でございますが、このショートステイは28年度は区内1カ所の施設で行ってございました。そちらの定員が1日当たり3名でございまして、考え方としては、定員3名で365日フルにお子さんを預かった場合で、年間の最大提供人数が1,095人でございますが、このショートステイの特徴から言いますと、毎日お子さんを預かるものではございませんので、計画値に比べて実績値が少し落ちております。その実績値についても、例えば、お子さんがまだ幼児のうちにはいいのですが、小学生も預かっておりますので、お子さんの年齢が上がってきますと、例えば、男の子と女の子を一緒に入れることはなかなか難しかったり、最近では、発達に障害を持っているお子さんがいらっしゃるって、集団生活に馴染めなくて、そのお子さん1人しか預かれないというケースも散見されます。そのようなこともありまして、利用制限をせざるを得ない状況も出ておりまして、実績値がこのような数字になっております。

次に5ページでございます。(5)乳児家庭全戸訪問事業でございます。こちらは、生後4カ月までの乳児のいる全ての家庭を訪問しまして、情報の提供や養育家庭の把握を行うものでございます。こちらは出生数の見込みで計画を立てまして、4,979件の訪問としたところでございますが、実績は4,483件、その差が△496件でございます。実績が下回った原因ですが、1つは出生数が実際の数になった部分と、もう一つは里帰り出産をする方もたくさんいらっしゃって、そのような方はしばらく実家において、訪問の時期を過ぎてからこちらに戻ってくることもありまして、この全戸訪問の時期を過ぎてしまうケースや出産した後は保健相談所に出生の連絡をしていただくのですけれども、それが遅れたりということもあって、なかなか訪問に結び付かないケースもございました。

それから、その下(6)養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会でございますが、まず、この養育支援訪問事業は、育児不安があるなどによりまして、お子さんの養育が難しい家庭にヘルパーを派遣しまして、育児や家事の援助を行う事業でございます。こちらの計画は年間の訪問の件数でございますが、36世帯を予定していたところ、実績は29件でマイナス7件でございます。

それから、その下の訪問回数でございますが、計画289回に対して212回の実績、△77件でございます。訪問の件数、世帯そのものは、前年と比べて少し少なくなっておりますけれども、訪問回数そのものは増えておりますので、1世帯当たりの訪問回数は増えていると考えます。一方で、訪問の件数が前年度の実績と比べて大きく減っておりますけれども、こちらは平成28年度から保健相談所の事業でゆりかご・ことう事業を始めました。この事業が始まったことから、支援の選択肢が以前と比べて増えたことによって減ったものと思われまます。このゆりかご・ことう事業は、妊婦の時に妊婦の方全員に面接を行いまして、あるいはその時に産前産後のサービスを紹介することで、例えばこちらの養育支援訪問事業のような、比較的不安の強いような方を対象にしたサービスの利用に至る前に適切なサービスを提供することで支援するというところでございまして、そのようなサービスが始まったことで、結果的にこの養育支援訪問事業の利用減少につながったのではないかと考えてございます。

その下の要保護児童対策地域協議会でございますが、この事業は、児童福祉法に基づきまして、全ての区市町村に設置されているものでございまして、児童虐待を受けていたり、あるいは養育が困難になっている方に対して、そのようなお子さんを支援するために、子育て支援課や児童相談所だけではなくて、学校や保健相談所、医師会、あるいは保育園など子どもに関係する全ての機関が一堂に集まりまして、そのお子さんの情報を共有することによって、皆でそのお子さんを見守っていこうということで設置されているものでございます。そのための会議を開いてございます。28年度が年間194回開きまして、この中では、そのいろいろな関係機関の代表者が集まります代表者会議を年1回。それから、実務者会議と言いまして、実際にそれぞれの機関で実務を担当している方に集まっていたいて、実際に気になっているお子さんの情報を全員で共有するものですが、これが年間24回。あとは、個別のケース会議と言いまして、個別のAちゃん・Bちゃんごとに、どのような支援を行っていくかという具体的な相談をする場がありますが、これを年間169回、このような形で行っておりまして、合計194回で、これについては年々増えている状況でございます。

それから、6ページでございます。(7)地域子育て支援拠点事業でございます。子育てひろばと言われているものでございますが、まずこちらは子ども家庭支援センターで行っているものは、これは施設数でございますので、5つある全ての子ども家庭支援センターでこのひろば事業を行ってございます。それから、児童館、児童会館でございますが、これも同様に19の児童館、児童会館全てで行ってございます。それから、一部の私立保育園でございますが、江東区の場合は3園で独自の子育てひろばをやっております。このような形で計の欄、江東区内では全部で27の場所を使いまして、この子育てひろばを行っているところでございます。

その他目標事業量ということで、マイ保育園ひろばを区では行っております。このマイ保育園ひろばは、近隣の保育園をかかりつけの保育園として登録していただきまして、その保育園の園庭開放の時に遊んだり、あるいは他のお子さんとの交流とか、園行事に参加していただいたり、いろいろな相談を受けていただいたり、そういうことをやっておりますが、このマイ保育園ひろばを実施している保育園の数を年々増やしているところでございます。28年度につきましては、私立保育園、公設民営保育園、それから区立保育園も合わせまして65の保育園で行っております。28年度では7園新たに加わっております。

7ページをご覧ください。一番上でございます。幼稚園でも子育てひろばを行っております、それがかんがる一ひろばでございます。このかんがる一ひろばは、全ての区立幼稚園20園で行っております、未就学児を対象に月に数回親子登園を実施しているところでございます。こちらは年間利用者数を計上してございますが、利用実績はほぼ横ばいでございます。

その下(8)一時預かり事業でございます。まず、一時預かり事業の中で保育園で行っているものが一番上の表になります。まず、非定型一時保育で、こちらはお預かりする時の理由を問わないものです。理由によらずお子さんを預かるものです。こちらにつきましては、もともとの計画は年間利用者数2万3,300人でしたが、実際の実績は、2万1,128人で、2,000名余計画よりも少ない実績となっております。

その下、緊急一時保育でございますが、これは保護者の方が入院したり、あるいは病気になった際の緊急の時にお子さんを保育園で預かるものでございますが、2,030名の計画に対して1,624名の実績で、△406名でございました。この増減の理由でございますけれども、この非定型一時保育につきましては、この保育を行うために専任の職員が必要になっております。ただ、その職員の確保がなかなか難しかった園もございまして、利用の希望があっても受け入れができなかったこともございまして、実績値はこのようになりました。

それから、緊急一時につきましては、受け入れの要件が保護者の方の緊急事態でございますので、実際の需要が少なかったものでございます。

その下、リフレッシュひととき保育でございますが、これは子ども家庭支援センターで行っているもので、こちらもお預かりするときの理由は問わないものでございます。当初の計画5,250名でございましたが、実績は6,921名で1,600名余り上回っております。これは、昨年6月から豊洲の子ども家庭支援センターでもこのひととき保育を始めまして、従前4カ所だったのですが5カ所に増えましたので、このような数字になりました。

その下のファミリー・サポート事業でございます。特に未就学児を対象としたものでございますが、当初7,200名の計画でございましたが、実績は6,467名で、733名少なくなっております。未就学児につきましては利用が若干減りましたが、一方で就学児につきましては増加傾向にございます。全部合わせますと、一時預かりで当初の計画3万7,780に対して3万6,140で、1,600名余り当初の計画に達していません。

続きまして8ページでございます。一時預かりのうち幼稚園で行っている預かり事業でございます。こちらは、当初の計画6万5,599名に対して、年間の実績が4万4,587名で、2万1,000名余り計画値よりも下回っております。こちらは私立幼稚園の一部で預かり保育を行っていない部分や区立幼稚園でも実施回数が少なかったことで、実績が少なかったものでございます。

次の(9)病児保育でございます。こちらは今区内4カ所で行っておりますけれども、この4カ所での利用計画は年間4,392名、実績は1,578名で、2,800名余り下回っております。ただ、この計画は、全ての施設で1年間にお預かりできる総定員数で設定してございますので、病気のお子さんの実際の状況によりますので、このような数字

になっているところがございます。

その下の目標事業量ですけれども、まずこの病児保育の登録率、保育施設の定員に対する実際の登録の割合は、こちら記載のとおりおおむね40%前後で推移してございます。28年度登録率を上げるために、保育園だけではなくて、出張所等に案内のチラシを置いて周知を図ったところがございます。

9ページでございます。今の病児保育の目標事業量の追加でございます。施設の利用率でございます。25年度、27年度につきましては、約30%の実績でございましたけれども、28年度になりまして37%に上昇してございます。受け入れ施設でも少しでも多くのお子さんを受け入れてもらえるよう工夫をこらしているところがございます。

その下の実施施設数でございますが、これは現在の4施設のまま、当面はこのような形で推移してございます。

その下(10)でございます。子育て援助活動支援事業、ファミリー・サポート事業でございます。こちらにつきましては、当初計画2,100人の年間利用者の見込みに対して、実績は3,261名で、1,100名余の増加でございます。最近特に小学生などの習い事への送迎が非常に多くなっておりまして、そのような部分が反映されていると思います。その他、目標事業量ということで、このファミリー・サポートにつきまして、預かってもらう協力会員、それから、自分も預けるのですが、預かる場合もあるという、その両方の会員の数でございますが、こちらは表に記載のとおり、なかなか伸び悩んでいる状況でございます。このため27年度にホームページを使いまして協力会員の募集を行いました。区報への掲載や協力会員の養成講座の開催場所を区内4カ所に分散させて行うなどしていますが、協力会員さんの確保が難しい状況でございます。

それから次の10ページでございます。(11)の妊婦健診でございます。こちらは出生数を基に計画を立ててございますけれども、計画数値の受診票は、母子健康手帳の交付件数といたしまして、5,726の計画に対して5,194、マイナス532件でございました。健診の回数でございますが、これは、これまでの平均の状況を基に計画数値を立ててございます。計画数値が5万4,397回、それに対して実績が5万2,119回で、こちら2,200回余当初の計画に対する減でございました。こちらは妊娠した方の数によってこのような数字になってございます。

その下(12)実費徴収に係る補足給付でございますが、保護者の方の世帯の所得の状況などを勘案しまして、保育園などで保護者が払う実費徴収分を補助する事業でございます。この現状ですけれども、実費徴収に係る部分で、各園の実費徴収の状況調査を28年度に行いました。ただ、実際の補助そのものについては、現状ではまだ行ってはございません。

次の(13)多様な主体の参入促進事業でございます。保育園などの施設を整備する時に、例えば従前の社会福祉法人などだけではなくて、その他の民間事業者の参入も積極的に促進していこうというものでございます。まず、保育園の部分につきましては、表に記載のように、平成29年4月1日現在、江東区では、株式会社立やNPO法人立などの設置主体のものが45施設ございます。前年度と比べて13増えてございまして、積極的にこのような多様な主体の参入促進を行ってございます。また、その下の認定こども園でございますが、その他4でございますが、この4は、個人立と学校法人立になっておりまして、今後、有明に作ります幼保連携型の認定こども園につきまして学校法人を選定したところがございます。

以上でございます。ここで一旦説明を終わります。

○榎田会長 盛りだくさんの説明でございましたが、もう一回資料を見ていただきまして、関係の委員の方もたくさんいらっしゃると思いますので、ご質問、ご意見等を賜りたいと思います。お願いいたします。

○平間委員 平間です。質問ですけれども、一時預かり事業のところ、非定型一時保育と、下にリフレッシュひととき保育とありまして、リフレッシュは月3回まで預けられますが、このリフレッシュひととき保育は、みずべのリフレッシュひととき保育のことだけで、保育園で一時的に預けるものは非定型の方にまとめられて入っているのか、お伺いしたいのですけれども、お願いいたします。

○堀田子育て支援課長 子育て支援課長です。ご指摘のとおり、このリフレッシュひととき保育は、みずべでやっているものだけで、保育園の区分は全部非定型に入っております。

○榎田会長 他にございますでしょうか。

○伊藤委員 5月1日現在で結構ですけれども、保育園の私立、公立、それから認定こども園の数を教えていただきたいです。それからもう一つ、学童関係で、例えば土曜日、日曜日をやった場合、学校は月曜日休みになりますけれども、話を聞きますと月曜日にやっているということですので、月曜日でやっているのはAかBか。それから、長期休暇期間中に学童クラブはやっているのか、教えていただきたい。この2点をお願いします。

○榎田会長 事務局、お願いいたします。

○石井保育課長 保育課長です。問い合わせの保育園の数は、4月1日現在、認可保育園が、区立31園、公設民営保育園13園、私立保育園67園、合計111園です。その他に認定こども園3園、小規模保育事業6園、トータルで120園です。

○榎田会長 もう一つの放課後の方をお願いいたします。

○野尻放課後支援課育成係長 放課後支援課育成係長です。土日に学童クラブをやっているかどうかということですか。

○伊藤委員 そうではなくて、土日に学校をやった場合は月曜日にやっているという話を聞きました。月曜日は基本的に学校は休みになるようですが、そのときに学童をやっているという話を聞いたので、その事実と、AかBをしているのかということと、長期休業期間中に学童をやっているのかお聞きしたいと思います。

○野尻放課後支援課育成係長 例えば、日曜日に行事があったりして学校が月曜日お休みの場合は、A・Bともに朝からやっております。長期休業期間中もやっております。夏休み・冬休み・春休みもやっております。

○伊藤委員 それはカレンダーどおりにやっているのですか。

○野尻放課後支援課育成係長 学校が夏休みの場合は、カレンダーどおりに月曜日から金曜日までやっております。土曜日につきましては、学童クラブではないのですけれども、児童館で土曜江東きッズクラブということで、きッズクラブや学童クラブに登録しているお子様で土曜日申し込まれた方には、土曜日は別途申し込みが必要なのですから、土曜日もお預かりしております。

○伊藤委員 4月1日から3月31日まで学童はやっているとのことだが、それはB登録なのか。Aもやっているのか。

○野尻放課後支援課育成係長 Bはやっております。Aも基本はやっているのですけれども、なるべくなら入学後にお願いしたいと言っています。

○伊藤委員 希望者があればやっているということか。

○野尻放課後支援課育成係長 そのとおりでございます。

○榎田会長 他にございますでしょうか。

○北島委員 民生児童委員の北島です。江東きつずクラブの件ですけれども、27年度、28年度を見ると、やはりきつずクラブB登録の方が利用料が高いことも関係するのかもしれないのですが、少し減少しているのですが、計画では増やしている。もしも減少傾向にある場合は、このB登録はなくなる可能性があるのか、ないのかという質問です。

もう一点、7ページのリフレッシュひととき保育で、28年度から豊洲のみずべで開催されて実績が増えているのですが、計画は増やさないのでしょうか。その2点をお聞きしたいです。

○野尻放課後支援課育成係長 放課後支援課育成係長です。B登録が減少のみだからなくなる可能性があるかどうかというご質問でよろしいですか。B登録につきましては、29年度で全部の学校で実施することになっていまして、28年度39校だったのですけれども、29年度、江東きつずクラブは、45校全部で実施しまして、各学校にB登録のお子さんがいられる場所を確保してございます。B登録がどうしても場所がとれないところは、近隣の学童クラブでB登録機能をやっている学童も4か所程あるのですけれども、きつずクラブのBを減らすことは考えておりません。きつずクラブと別の学童クラブがもし減った場合は、多少の見直しはあるかもしれませんが、きつずクラブBを減らすことは今のところ考えておりません。

○北島委員 今のところA登録とB登録は並行してやっていくということでもいいですか。

○堀田子育て支援課長 子育て支援課長です。リフレッシュひととき保育の計画でございますけれども、まさに今年度中間見直しでございますので、この部分だけを取り出すかどうかはこの後の検討になりますけれども、今の状況の中では、今年度の中間見直し全体の中でこれをどう扱っていくか、今後、検討させていただきます。

○榎田会長 続きまして、どうぞ。

○諏訪委員 諏訪です。全般的に、増減のところ、三角形のマークが多く見受けられるので、江東区は本当に充実しているのかと、この表からは見えてしまうのですが、実際のところは充実していないと思うのです。あとは地域的な偏り、例えば、児童館の数や子ども家庭支援センターの場所と数、増える予定がないようではすけれども、25年度の意向調査からこういった数字を出したと伺ったのですけれども、31年度までの中で6年間の差があるのですけれども、その中で今後を見ていかないといけないと思うのですが。これは今後見直すのかどうか伺います。

実際の現状の地域別や年齢別の人数に見合った形なのか。または、それ以降、施設を建てるには1、2年以上はかかると思いますので、未来的な予測数にマッチしているのか私としては不思議な感じがします。そもそもこの資料は、25年度の意向調査を受けて27年度に作ったもの。31年度まで書いてありますけれども、この中間見直しというのは31年度までのことですか。それとも違うのであれば教えてください。

○榎田会長 お願いいたします。

○堀田子育て支援課長 子育て支援課長です。今後の見直しでございますけれども、まさに今年度29年度が中間の見直しに当たっています。中間の意味ですけれども、今回の計画年度が27年度～31年度までの5年間になっています。これは江東区だけではなくて全国共通になっておりまして、国から、中間というのが必ずしも29年度という限定ではないのですが、おおむね中間を目途に、当初立てたニーズ量と現状の数字が大きく乖離している場合は見直しを図りなさいという形になっております。その際に、25年度に実態調査をやった時には、大々的なアンケートを取ってやったのですけれども、今回の見直しは、そこまでやらなくても、業務的で取っているいろいろな統計数字がありますので、それを基に、当初の見込み量と実際の供給量が大幅に開いている、全然供給量が足りないといったような場合であればきちんと見直しを図りなさい、ニーズ量の補正を行って、それに見合うだけの供給計画を作りなさいという形になっておりまして、江東区の場合も、この27・28年度の実態を踏まえて、今年度29年度にまさにそういった見直しを行うものでございます。その時に、当初立てたニーズ量と、必要とされるであろう量と、実際の量に大幅に乖離がある状況であれば一定の見直しを行いますし、逆にそこまでないということであれば、このままで行きまして、今度32年度から新しい計画がまた始まりますから、その時の計画にまたそれを反映させるという形になります。

○榎田会長 よろしいでしょうか。

○諏訪委員 1つお願いすることはできるのでしょうか。

○榎田会長 ご意見としてですか。

○諏訪委員 意見としてですが、現状が見えていない。例えば、地域別・年齢別の人数の比率が分かっていない現状で、これが本当に妥当なのかを見ることはできないと感じています。特に臨海部は今どんどん増えている、更に今後タワーマンションがまた数軒建つ予定がある地域において、児童館や子ども家庭支援センターなどが全くない、幼稚園もない状況が実はあります。そういったことからして、私は本当はニーズに合っていないのではないかと個人的に感じている部分があります。ただ、個人的な意見を述べたくはないので、実際的人数を、大体おおよそその人数でもいいのですけれども、比率的なものでもいいので、見せていただけたら、この審議がしやすいのではないかと考えます。

○榎田会長 事務局、何かありますか。

○堀田子育て支援課長 子育て支援課長です。ご期待の内容にどこまで添えるのかわかりませんが、今後この中間見直し作業を行うに当たりまして、出せる部分につきましては、できるだけ資料は出していきたいと思っております。今日の段階でどこまで細かいものが用意できるかなかなか難しいですけれども、できるだけ現状がわかるような形で今後資料についてはご用意したいと思います。

○榎田会長 ありがとうございます。

○田村委員 田村です。子ども発達センターの事業を指定管理で運営しておりますが、7ページの一時預かり事業の件ですけれども、私どもの保護者は恐らく在宅で子育てをされている方が結構多いです。それで、保育園に行かれていたりする方は、保育園のケアで、うちに来るお子さんたちは皆何かしら手がかかるところがございます。在宅でやられてい

る方が非常に困っていらっしゃる。その中で、この非定型一時保育を利用されています。その時に皆さんがおっしゃるのは、二、三カ月待ち、予約がとれないと。でも、お母さんは大変だから、保育園に取れるだけ取らせてもらったらどう、先生たちに相談してというように、保育園に行って、少しでもこの枠が取れるようにということが、私が聞いている現状です。

ここの実績が減少していることが、これだけだと一見利用者の希望者も少ないのだからかと思うのだけど、これを実施している園は、公立・私立の保育園で何園が実施されているのでしょうか。実施する園の増加を希望したいのですが、この人数の計画の増の、例えば、200人増が予定されているのは、実施園が増えると想定されていてこうなっているのでしょうか。

それから、実際に、なぜ減少したのかの1つの理由が、職員配置と受け入れ体制の問題からと書かれていて、恐らく希望されている方の率はもっと高いのではないかと思っておりますので、希望者の数が把握できて、受け入れ体制がうまくできないようであれば何らかのここへの対応を切に願いたいと思っております。

○榎田会長 事務局お願いします。

○石井保育課長 保育課長です。非定型一時保育、子育てサポート一時保育は、現在、私立保育園、区立保育園、公設民営保育園の全部で16カ所で実施しています。この数が減っているのではとのことですが、先程、子育て支援課長から説明があったとおり、非定型一時保育については専用の保育室を用意して、配置される職員も、非定型専用の保育士が担っています。待機児が増えているということで、江東区だけではなくて、東京都内全域、あるいは近隣の県も含めて、新規の保育園を整備しており、今回、会議にご出席いただいている委員の保育運営事業者も含めて、通常の認可保育園が優先され、非定型まで保育士の配置ができないという一部の園からの訴えがあります。従って、希望があっても、受け入れを断っている状況があり、利用者は昨年から比べて1,000人くらい減っている状況です。

非定型一時保育については、計画事業に位置付けられ毎年度増設してきましたが、その一方、待機児童が増加してきており、非定型を実施することによって、さらに待機児童を増やすような結果になってきていますので、非定型の今後の増設については中止しています。その代わりに、待機児解消のための認可保育園の整備を区の重点課題として優先しています。ご家庭でお子さんを育てている方のリフレッシュのためのひととき保育ということで、需要があることも存じています。一方では、待機児童解消に向けた取り組みも推進しなければならないということで、両立は難しい状況にあります。

○榎田会長 それでは、そろそろ次に進んでもよろしいですか。

○平間委員 今のところでもう一つ質問なのですけれども、江東区は保育園で登録すると、そこにしか一時預かりができないと最初説明を受けました。私自身もそうですけれども、もともと予約を取っていて、もしかしたらこどものこと見られる日ができてキャンセルすることもあって、いろいろなところに預けられれば、突然のキャンセルが出たりとかで、少しでも増えるかと思っているのですけれども、なぜ1つのところにしか登録ができないのか。他の市では、市内であればどこでも預けられるように選択肢が多かったので、突然空きが出たりしたのですが、もしかしたら定員が当日は余っている保育園があるのではないかと思っていて、そこがもったいないように思うのですが。

○榎田会長 お願いします。

○石井保育課長 保育課長です。非定型一時保育については、利用を希望される方が非常に多いということで、できるだけ多くの人が利用できるようにという理由で、複数園での登録についてのご利用はご遠慮してくださいということでご案内しております。

○榎田会長 よろしいでしょうか。そういう事情だそうです。

では、その次に進みたいと思います。3の幼児期の学校教育・保育の一体的提供についてです。よろしくお願ひいたします。

○堀田子育て支援課長 子育て支援課長です。それでは、11ページをご覧ください。3.幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保です。この後のページにつきましては、以前と違ひまして、具体的な供給量などの目標を定めるものではなくて、今後の方向性を示していくものになります。

まず1点目、認定こども園の普及でございますが、認定こども園につきましては、今年4月現在、いわゆる幼保連携型の施設が2施設、地方裁量型のものが1施設、合計3施設になってございます。昨年度平成28年度に行った取り組みといたしましては、平成32年4月に幼保連携型の認定こども園を開園する予定ですが、その事業者選定を行ったところでございます。

それから(2)幼稚園教諭・保育士の資質向上の支援でございます。まず、幼保併有資格の取得促進ということで、幼稚園と保育園の両方の資格を持つ職員を増やしていきましようということですが、特にそのための事業は現状行ってございませぬが、今後、32年度のこともございませぬので、認定こども園の新規開設があった場合につきましては、支援策を検討していきませぬ。

その次、幼稚園教諭と保育士の合同研修でございます。こちらは、幼稚園と保育園のそれぞれの職員の合同研修を支援していくものでございませぬが、昨年7月と今年1月、合計年2回、保育士と教諭の合同研修を行ってございませぬ。このような形で資質向上に努めてございませぬ。

その下、保育士の処遇改善でございます。処遇改善の取り組みといたしまして、私立認可保育園、認定こども園、小規模保育園、事業所内保育所、認証保育所、病児・病後児保育室につきましては、処遇改善のための補助を行ってございませぬ。また、公設民営保育園につきましては、それぞれ区でお支払いしている指定管理料に該当分の加算をして行ってございませぬ。

その下、特に配慮を要する子どもに関わる職員の資質の向上です。私立保育園の中で発達相談のお子さんを抱えている園につきましまして、該当園について補助金に加算してございませぬ。

12ページをご覧ください。(3)教育・保育事業相互の連携・幼保小の連携です。まず①教育・保育施設及び地域型保育事業者との連携で、地域型保育事業について保育園などとの連携を図っていく方針を定めてございませぬ。それに沿ひまして28年度は、区内の地域型保育事業を行ってございませぬ3つの施設につきましまして、保育内容の支援などについて、近隣施設との連携協定を締結したところでございませぬ。

その下、幼稚園・保育園から小学校への円滑な接続の支援ということで、各教育・保育施設と小学校で、1人1人が発達状況の情報の共有を図ることを進めてございませぬ。この保幼小連携を進めながら、同じ地域の幼稚園の教諭と保育士、それから公立小中学校の教員が一堂に会して、授業の参観や協議会の開催などで連携を深めていくということばございませぬ。

ここまで以上でございます。

○榎田会長 ありがとうございます。今の部分に関して、ご質問・ご意見ございませぬでしょうか。

○佐藤委員 佐藤です。勉強不足でわからないのですけれども、11ページ(2)④で、特に配慮を要する子どもに関わる職員の資質向上というのがありまして、これは巡回か何かでいらっしゃるのですか。それとも、補助というかお子さんに付く職員なのですか

○榎田会長 お願いいたします。

○石井保育課長 保育課長です。こちらは私立保育園の補助金となります。対象としては、障害児の加算の部分で、通常、障害児のお子さんの1人当たりの補助金とは別に、発達相談の費用として園に補助金を支出しております。

○榎田会長 よろしいでしょうか。

○佐藤委員 お子さんにつく補助とは別のもので、その園によって、何か研修したり、スーパーバイザーをもらったり、そういうことですか、そこまでは難しいですか。

○榎田会長 費用の使い方ということですか。

○佐藤委員 わからなければ大丈夫です。

○榎田会長 何かわかりますでしょうか。

○石井保育課長 細かい内容については、確認はして置きます。

○榎田会長 今の件に関して、他にございますでしょうか。

○丸山委員 多分、専門の先生が来て指導の場面を見ていただいたりした際の謝礼といったことに使わせていただいたと記憶しております。

○榎田会長 ありがとうございます。現場の先生からいただきました。
それ以外によろしいでしょうか。

(特になし)

○榎田会長 それでは、4番目に進みます。その他の事業です。

○堀田子育て支援課長 子育て支援課長です。それでは、13ページをお開きください。最後の部分、4. その他の推進事業でございます。まず第1点目、母子保健事業でございます。こちらは先程も少し触れましたけれども、妊娠出産支援事業、江東区では愛称としてゆりかご・こうとうとしておりますけれども、こちらを昨年度平成28年度から行ってございます。まず4月からは、専門職が妊婦さんの全数の面接を行う、そこで妊婦さんの状況を把握いたしまして、それに基づいて、例えば6月以降になりますと、産後ケアというものを行いました。この産後ケアは、家族からの育児の支援を得ることが難しい状況にあるお母さんで、心身の不調とか育児の不安がある方に対して、この心身のケアとか育児のアドバイスをを行う、あるいは休養する機会を提供するものです。あるいは、出産後に乳房の不調がある方については乳房ケアを行うのが、この産後ケアになります。

その下、(2)児童虐待防止対策でございます。こちらは、例えば、こどもまつりとか、子育てメッセとか、区が行っているいろいろなイベントを使いまして、この虐待防止のためのさまざまなPR活動を行っています。また、毎年11月がこの児童虐待の予防月間で

ございますので、そのような時を使いまして、虐待の通告先などの普及活動も行っております。

また、先程もご紹介いたしました、要保護児童対策地域協議会、こちらは実務者の会議でございますが、実際に気になるお子さんの情報を共有する場ですけれども、ここで例えば警察や障害者支援課といった方にも出ていただいて、関係機関を増やすことによって連携を図る、このような活動を28年度行ったところでございます。

その下(3)母子家庭・父子家庭の自立支援でございます。現在、区では、生活困窮者支援の相談窓口を設置しております。以前は母子だけでしたが、今は父子家庭も貸し付けの対象となるような形で経済的な支援を行っております。その他の相談も応じてございます。

その下(4)障害児など特別な支援が必要な子どもに対する支援です。この障害児の通所サービス、あるいは障害福祉サービスにつきましては、いずれも利用者数が増加してございます。また、このサービスの提供につきましては、関係機関と連携を図りながら適切に28年度取り組んできたところでございます。

ここまでは以上でございます。

○榎田会長 今のその他の推進事業について、何かご質問やご意見ございますでしょうか。関係の先生方よろしいでしょうか。

(特になし)

○榎田会長 そうしましたら、全体を通しまして、また、ご意見やご質問等ございましたらお願いいたします。

○秋山委員 秋山です。まず、全般に、先程、公募の諏訪委員や平間委員もおっしゃっていたように、計画に対する実績が乖離しているのだろうと、実情はどうかを、来月、再来月の会議までにもう少し掘り下げて出していただきたい。計画はこうだけど、これしかできなかった、だけど、実際のニーズはどうだったのか、ニーズに対して足りているのか足りていないのか、そういった数字でないと、この計画、実績、増減というのが絵に描いたもちだと捉えられているだろうし、ここの会議だけではなくて、一般区民の方も当然そういった疑問を持つと思いますので、その点についてももう少し精査して、実績を来月並びに再来月でも結構ですから出していただいて、中間年としての見直しをしていきたいことがまず1点ありますので、それを要望したいと思います。

それから、ショートステイについて、先程4ページにあったのですけれども、今年度から、施設型でなく家庭型のショートステイについて、今、南砂の子家センで研修を進めて、何人かの区民の方が手を挙げていただいているようです。我々、養育家庭の会としても協力をすることはやぶさかではないのですが、それぞれ今実際にお子さんをお預かりしている家庭状況もありますので、今後すぐに養育家庭の会から手が挙がることはないかもしれませんが、会としてはその推進に協力したいと思っていることを、まず、表明したいと思います。

それから、先程から、児童館、児童会館についていろいろと出ていると思うのですけれども、19館あると言っても、先程、臨海部には少ないという話もありました。子家センについても5施設あるのは、近隣の区と比べても多いのは多分間違いないとは思いますが、地域的に偏在している。青少年センターが青少年交流プラザになっても亀戸で、臨海部からの青少年にはとても遠い。やはりそこら辺の偏在があることは、江東区の長期計画でもいろいろと指摘されている部分であろうと思うのですけれども、中間年の見直しに当たって、やはりきめ細かくそういった地域格差についてもこれから触れていった方がいいのではないかと思います。数字だけで、これ足りているというのはやはり違うのではないかと

思います。

それぞれ児童館、児童会館等も、子家センも、いろいろな形で頭を使って、こどもたちのために、空き時間をどうようにしようかいろいろやっただけではないので、結局、きつクラブとの関係で空いた時間が多くなるので、そここのところをどうしていくか、これは子育て支援課長に当会議でも何回も私も言ってきたので、宿題だろうと思っておりますが、そこら辺のところも含めて、今後の議論に期待したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○榎田会長 ありがとうございます。その他ご意見ございますか。

○前川委員 江東児童相談所の前川です。事業計画の68ページに児童虐待防止対策が詳しく書いてございますけれども、子育て支援課と子ども家庭支援センターの皆さんとは、日ごろから緊密な連携を取っているところでございます。また、連携も非常に円滑で、何か重要な事案がありましたら、すぐに連絡を取り合って対応している状況です。児童相談所としましても、児童虐待防止対策に今後より一層の連携強化と対応の充実を図ってまいりたいと思っております。児童虐待は、発生予防、そして、発生時の迅速な対応、的確な支援が課題になっております。こちらを子ども家庭支援センターと一緒にやってまいります。そして、児童相談所の窓口の対応といたしましては、虐待を受けた子どもたちが、施設ですとか、養育家庭の方に暮らしの場を移して、一定期間その場で自立を図っていく訳ですので、丁寧な対応を今後とも取ってまいりたいと思っております。

○榎田会長 ありがとうございます。議題1については、他にご意見やご質問ございますでしょうか。

○渡部委員 渡部です。6ページに子育てひろば事業で、幾つかの施設が挙げられていて、区立幼稚園も入っているのですけれども、区立幼稚園でかんがる一ひろばをやっている、利用者はだんだん増えてきているのですが、実際には広く知られていないのではないかと、今、園長会としても課題として上げているところですが、他の事業所も実施件数が実施施設の数で上げられているので、実施にどのくらいの方々が利用されているのか把握できると、家庭に籠ってしまったり子育て不安をされている方もまだまだいると思うので、そういうところも考えていけるといいかと思いました。

○榎田会長 皆さん8月の中間見直しに向けてというのが頭にありながらご意見をくださっているようですので、ニーズがきちんと見えるようにとか、地域偏在の問題のこととか、そういうことなるべく委員の皆さんに見えるような形で次の資料が出てくると良いと思うのですけれども、お願いできますでしょうか。

○堀田子育て支援課長 子育て支援課長です。いろいろありがとうございました。今、いろいろいただいたご意見を基に、できるだけ現状がどうなっているのか分かるような形で資料については工夫したいと思います。ただ、今回の中間見直しは、25年度の調査に基づいて作った27年からの、当時のニーズ量が果たして現状に合っているのかがまず第1でございますので、それをまずお示しする。そのために必要な、現状どうなっているという部分を合わせてお示ししていきたい、その中で、皆さんからもいろいろなご意見を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○榎田会長 よろしく申し上げます。議題1について、よろしいでしょうか。

それでは、もう残り時間も少ないのですけれども、第1回目ということで、引き続きの委員の方もいらっしゃいますし、新しい委員の方もいらっしゃいますので、それぞれのお

立場のところ、今こんなことがというのを、少しでもお話しいただける時間を取りたいと思うのですが、いかがでしょうか。この機会に何か一言という方、どうぞご発言をお願いいたします。

○杉山委員 ルーチェ保育園の杉山です。先程たくさんの方からのご意見と私も重なるところもあるんですけれども、実際これから部会でお話をする時に、先程諏訪委員からも話があったのですが、やはり△がすごく気になっています。実際に認可保育園と認証保育園を江東区で2園運営しているのですが、建物のハード面から言うと、私たち事業所も建物をすごく探しています。保育園を建てられるような物件がないかと、車を運転していたり、電車に乗っていたり、歩いたり、テナント募集と書いていると、ここ保育園にどうかと思いながら、不動産屋にその場で直接電話をしたり、いろいろやっているのですが、やはり施設を建てるには安全性が一番という部分はもちろんあるのですが、今実際に何年か計画の中で△が増えている現状で、その建物のハード面のルールの部分でもう限界が来ているのかと感じているところが1つです。

その反面、江東区は、よく広告とかを見ると、すてきなマンションがたくさん建つのだと思うと、またこの地域に待機児童が増えてしまうのだという思いがあるのです。でも、そこもバランスをきちんと考えて計画を立てていかないと、このまま計画数字と実施数字が、縮まるどころか差が広がるのではないかという思いが1つです。

あとは、実際にハード面がやっと見つかったと思って、建てて、オープンしたところで、今度はソフトの人材という部分になってくるのかということ、先程の一時預かりの問題と、あとは、実際に認可保育園をオープンしても職員が集まらず、定員を埋めることができない園ももしかしたらあるかもしれない、という思いもあったりすると、そこが本当に数字にあらわれてきているのかと思います。これは計画段階で、実績数ということなので、先程、実際申し込んでいる人は何人いたのか、そこで断られて入れない人は何人いるのかが見えてこないし難しい。やはりソフト面に関しては、本当に保育士の資格を持っている職員、ここから5人は全て保育園を運営しているので、認可は保育士の資格を持っている職員を100%と言われている中、本当に取り合いな感じだと思うのです。なので、その保育士の資格を持っていることはすごく大切なことですし、保育の質の向上に努めなければいけないですし、その部分をどう補っていくのかを、部会でも真剣に話ができればいかと思っています。

○榎田会長 貴重な現場からのご意見でした、ありがとうございます。
他の方。どうぞ。

○丸山委員 今、江東区の私立保育園連盟の会長という立場で仕事をしています。平成13年の段階で、江東区の私立保育園はわずか12園でございました。先程、課長からご説明ありましたが、今は私立と公設民営だけで80園を超える数になっております。全国的にも、この短い期間でこれだけ保育園の数が増えた地区は本当に珍しいと思っています。実際、園長会の集まりの中で話をいろいろしておりますと、この短期間に増やさざるを得なかった事情は皆さんも百も承知だと思いますけれども、その増えたことによって現場の先生方ですとかそういったところに随分しわ寄せが来ているというのが、ここ数年感じるところでございます。去年は私立幼稚園から、公園を占領して困るというクレームをいただいたり、地域の方からも、公園での子どもの遊ばせ方が非常に無神経だというご指摘をいただいたり、というお話もございます。ただ、保護者の方からは、ただのお散歩でない外遊びの充実をさせてくださいというお話もいただいております。

それから、秋、春に運動会を保育園はどうしてもやるのですけれども、その会場がどこも取れない。豊洲地区は豊洲のルールを決めてやっておりますけれども、その他の地区でも、学校ですとか、スポーツセンターですとか、取り合いの状況になっている。先程の非

定型一時保育の話もございましたけれども、現場では、お母さん方のニーズ、それから、田村委員のお話にあったような、家庭から少しと離してあげたいお子さん、お母さん、そういう方の存在はよくわかっているのですけれども、私どもも日々そういう状況の中で悩みつつ格闘していることはご理解いただけたらと思います。

○榎田会長 ありがとうございます。では、あとお2人。

○石塚委員 江東区助産師会の石塚です。母子保健事業のことについてお話しさせてください。昨年6月からは、ゆりかご事業の産後版で、乳房ケアその他が始まりました。これには、お母さんたちはとても感謝してくれています。産後の授乳がスムーズにいくということで、子育てするのもきっと楽になっと思います。2割負担ということで自分の自己負担も少ないので、申し込みをするのも多分楽になったかと思います。数も増えてきておりますし、私たちも忙しい中頑張っやっていこうと思っっております。

それから、ゆりかご面接で、プレゼントがあるのですけれども、私は、仕事の関係で他の区に行ったりするのですが、江東区は、クリーム、赤ちゃんのおもちゃ、おくるみなどいろいろ考えてやっくださっていると思っと思います。1万円をいかに生かすかを現場の人たちがよく考えてやっくださっていることも皆さんにお伝えしたいと思っと思います。お母さんたちは、木のおもちゃとおくるみをとても喜んでいますし、「クリームも高いのに買ったけど、いただいたからたくさん使えるようになったわ」とか言っしていますので、本当にそういうのは現場の人たちの苦労もあっ感謝しているところす。

○榎田会長 ありがとうございます。詳しく教えていただきました。どうぞ。

○諏訪委員 諏訪です。私は3年間ですがあちこちで子育てをしてきて、江東区の保育園に園庭がない、園庭代わりに先程お話があっように公園を利用している。公園ですが、有明地区では、有明テニスの森がオリンピックのために改修を行う、今後どこで遊ばせたらいいか有明地区の皆さんは悩んでいる状況などもあります。

保育園の時期は体を動かすのはとても大事なので、それを考慮した、今、大きな保育園ばかり作られているのですが、体を動かすことも考慮して造っただけいたらありがたいと思っっています。

また、いろいろお話ししたいことはあるので、今後、お話ししていこうと思っしているのですけれども、区役所の中でもいろいろな部署があっ、連絡を取れるところと取れないところはあると思っのですけれども、待機児童の解消についてですが、保育園だけに偏っしているのではないかととても感じていまして、幼稚園は、よその地域は2歳からプレ幼稚園で3歳から正規に入るといっところもありますし、認可外といっか、区役所のホームページにも載らないような園などもありますので、そちらにもいけば、少しでも待機児童の解消にもつながるのではないかとと思っいます。

あとは、スポーツセンターの一角を一時保育に利用するとか、そういったいろいろな利用方法があると思っのですが、連携した利用方法も考えていっただけいたらと思っっております。よろしくお願ひします。

○榎田会長 いろいろな意見をいただきましたが、他によろしいでしょうか。

(特になし)

○榎田会長 それでは、本日の議題は以上で終わりたいと思っいます。事務局より連絡をお願ひいたします。

○堀田子育て支援課長 子育て支援課長です。本日はどうもありがとうございました。今年度は、本日を含めまして4回、会議の開催を予定しております。今後の会議の予定についてご紹介いたしますので、参考4をお開きください。29年度こども・子育て会議のスケジュールでございます。まず本日、6月22日、第1回目の会議を開きました。この後ですが、第2回は7月31日に、ここで先程来いろいろご意見いただきましたこの中間見直しにつきまして、この2回目では見直しの考え方、どのような考え方で見直しをするのかについてお示ししたいと思っております。その後第3回が8月29日でございます。ここでは、具体的に改定の素案をお示ししたい、具体的にどのような形のニーズになるのか、どのような形の供給計画になるのかという素案をお示ししたいと思っております。また合わせて、翌年度の予算編成を踏まえまして、次年度それぞれこどもの支援の事業計画についてどのような取り組みをする予定なのか、予算要求をどのような形で考えるのかを、例年8月にお示ししておりますので、そちらも行いたいと思っております。その後10月に、この8月に議論いただいた素案を議会に報告いたしまして、合わせて一般区民の方からのパブリックコメントも受けまして、このような結果も踏まえて、年明け2月に4回目の会議を開きます。この時には、中間見直しの計画について改定（案）としたいと思っております。また、例年、年度末につきましては、翌年度の予算が固まっておりますので、次年度行うような新規事業等についての報告をいたします。その後3月の議会で改定案の報告をいたします。昨年度の第3回目の会議の中で、今年度の会議について5回させていただきたいとご報告しました。具体的には、6月、7月、8月、9月、3月とお示しましたが、議会日程等々の調整もございましたので、今ご説明しましたように、9月に行う予定だったものを8月に集約いたします。それから、3月に行うものを2月に繰り上げて行うことで、都合年間4回という形でさせていただきます。この参考4については以上でございます。

事務局からは以上でございますが、今日、机上に配付いたしましたこども・子育て支援の事業計画につきましては、大変申しわけありませんが、そのままお帰り願います。

以上でございます。

○榎田会長 ありがとうございます。年間スケジュールをどうぞご確認の上、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして本日の会議を終了いたします。また次回も活発なご意見をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

— 了 —